

●香川県告示第272号

海岸法（昭和31年法律第101号）第3条第1項の規定により、海岸保全区域を次のとおり指定する。

平成23年7月1日

香川県知事 浜 田 恵 造

沿岸名	海岸名	地区海岸名	海 岸 保 全 区 域
讃岐阿波	詫間港	経面	<p>1 指定場所 三豊市詫間町詫間字経面2102番21から三豊市詫間町詫間字経面2102番28まで</p> <p>2 指定区域 基点1から基点9までを順次結んだ線、基点1と補助点1とを結んだ線、補助点1から補助点2までを順次結んだ線及び補助点2と基点9とを結んだ線により囲まれた区域</p> <p>3 基点及び補助点の表示（座標は世界測地系により、角度の表示は、真方位とする。）</p> <p>基準点 四等三角点 本村 （北緯34度13分25.4960秒、東経133度39分49.9409秒）</p> <p>基点1 基準点から95度21分42秒、671.14メートル、三豊市詫間町詫間字経面2102番21の表示杭</p> <p>基点2 基点1から308度14分54秒、10.68メートル、三豊市詫間町詫間字経面2102番43地先の表示杭</p> <p>基点3 基点2から33度28分31秒、8.14メートル、三豊市詫間町詫間字経面2102番43地先の表示杭</p> <p>基点4 基点3から30度28分35秒、12.73メートル、三豊市詫間町詫間字経面2102番43地先の表示杭</p> <p>基点5 基点4から17度24分10秒、0.84メートル、三豊市詫間町詫間字経面2102番43地先の表示杭</p> <p>基点6 基点5から41度04分55秒、39.94メートル、三豊市詫間町詫間字経面2102番41地先の表示杭</p> <p>基点7 基点6から40度48分39秒、18.90メートル、三豊市詫間町詫間字経面2102番28の表示杭</p> <p>基点8 基点7から310度57分12秒、6.30メートル、三豊市詫間町詫間字経面2102番28の表示杭</p> <p>基点9 基点8から40度54分15秒、164.83メートル、三豊市詫間町詫間字経面2102番28の表示杭</p> <p>補助点1 基点1から40度48分09秒、80.05メートルの点</p> <p>補助点2 基点9から171度15分05秒、26.66メートルの点</p>